

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2672700313		
法人名	医療法人弘愛会 西村内科		
事業所名	医療法人弘愛会 西村内科 グループホームさくらプラザ倉梯		
所在地	京都府舞鶴市倉梯中町3番地の2		
自己評価作成日	令和2年7月24日	評価結果市町村受理日	令和2年12月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JinyosyoCd=2672700313-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JinyosyoCd=2672700313-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	令和2年9月25日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

介護度の高い方が多くなっていく中で、各々の出来る事を見極め、掃除、洗濯物たため、趣味、嗜好など職員と助け合い、支え合いながら生活を送ってられる。  
職員は入居者を主体に意思を尊重し、柔軟に対応出来るよう心掛け、入居者一人一人がその人らしく過ごせるよう取り組んでいる。  
健康面では、24時間対応の医療体制があり、連携しながら安心して生活を送っていただける環境が整っている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

当該ホームは尊厳保持や自立支援、家庭的な雰囲気の中で暮らせるように掲げられた理念の基、接遇マナーや虐待防止、認知症ケアについての研修を行い個々の利用者を尊重しその人らしく暮らせるような支援に努め、また職員はより利用者に関われるように業務改善に取り組んでいます。コロナ禍においては、外出が難しくなる中外気浴をしたり訪問リハビリの導入、外食の代わりに弁当をとり楽しむなど活動や楽しみがある暮らしを支援したり、面会方法や電話の取次ぎ、写真の送付などを工夫しながら家族とも連絡調整を図りサービスに活かしています。母体法人の医師や訪問看護師との連携もよく、日々の健康管理や体調不良時にも速やかに対応してもらい、重度化した場合も利用者や家族の思いに添いながら看取り支援にも取り組んでいます。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の書かれたカードを携帯し、月1回開かれるミーティングにて読み上げ確認している。入口近くに理念の書かれた額縁を飾り、目に入りやすいようにしている。	尊厳保持や自立支援、家庭的な雰囲気の中で暮らせるように掲げられたホームの理念は、誰もが見えるところに掲示したり名刺サイズにしたものを全職員が携帯しています。毎月行うミーティングでは唱和し、確認事項として議事録にも載せ理念に沿ったケアが提供できるように取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の地藏盆や避難訓練、運営推進会議やお餅つきの参加呼びかけを通じて交流を図っている。年末にはお隣やご近所の方からカレンダーやゆずをいただいている。	毎年行っていた保育所との交流や小学生の体験学習、納涼祭はコロナ禍の為中止になりましたが、地藏盆ではお供えを届けたり中学生から手紙をもらう等の繋がりは持ち続けるよう努めています。町会に入っており消毒液をもらったり、避難訓練時や顔を合わせた時には挨拶をし、また年末の餅つきの開催は現在検討中です。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近所の小学校で認知症についての学びの授業に毎年参加している。認知症対応の事業所である事を知って頂けるよう、小学校の夏休み中の花の水やりを行っている。市の委託を受けて認知症についての講演会の講師をおこなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議でいただいた意見や情報は、月1のミーティングで共有し、改善策など話し合い活かせるようにしている。	会議はコロナウイルスの感染拡大状況により開催を決め、家族代表や市職員、地域包括支援センター職員、町会長、民生委員等の参加の下開催しています。利用者の状況や運営状況、行事等の報告を行い、意見交換をしています。地域行事の情報をもらい参加に繋がったり、感染症対策について質問があり応える等、有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加や事業所行事への参加をいただき、市担当職員との情報交換や運営上の疑問、問題については連絡を取り合っている。市から案内が届く研修には出来るだけ参加している。	制度や運営上わからないことがあれば、電話で聞いたり直接出向きアドバイスを得ています。運営推進会議や納涼祭などの行事に市職員の出席がありホームのことを知ってもらい、市主催の研修には参加するように努めています。またコロナ禍には消毒液やマスクが送られてきています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2階入口の施錠については、建物が交通量の多い道路に面している事もあり、電子錠を使用しているが、外出希望がある際には職員付き添いの元、出掛けるようにしている。年1回ずつ身体拘束に関する研修に参加し、事業所内で資料を配布し内容を伝達している。	年に1回法人が行う身体拘束についての研修はホームで伝達研修を行い、毎月行うミーティングの中では身体拘束につながるような事例を基に検討しています。フロア入り口は施錠していますが、外に行きたい様子があれば付き添い出かけたり利用者や職員の配置などを見て可能なときには開けています。言葉による制止については都度注意を行い、センサーを使用している方には家族の同意を得て使用し必要性の検討はミーティングで行っています	

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の身体拘束・虐待防止委員によるアンケートや、研修会の実施、また、月1のミーティング時にケアについての振り返りを行い、見直す機会を設け、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は持っていないが、利用者の中には、親族と疎遠で協力が得られにくい方もおられるので、今後理解を深めて生活支援に役立てたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については書面を見もらいながら説明し、ご理解と納得を得てから締結している。内容変更時にもその都度説明を行いながら同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者については、介護相談員の訪問等で表出の機会を確保し、ご家族については運営推進会議や面会時、プラン作成時に意見や要望を聞いている。意見箱を設置している。重説にて苦情受付機関の掲示をしている。	コロナ禍以前には月に1度介護相談員の来訪があり話を聞いてもらっていました。日々の関わりの中で希望を聞くことが多く食べたい物を献立に取り入れたり、行ける時には外食に出かける等意見を反映しています。家族からは面会時や電話で意見を聞いたり、運営推進会議に出席した際にも意見や要望を出せる機会となっています。現在は玄関での面会等を工夫し、その際や電話を中心に家族とコミュニケーションを図っています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者の院長は往診時や運営会議、親睦行事や不定期開催の院長を含めたミーティングにて提案の機会がある。月1回のミーティングにはほぼ全員が参加するようにし、意見や提案を出して話し合っている。	毎月行うミーティングでは、各委員会の報告や食中毒や熱中症等の注意喚起、行事や事故について話し合ったり、勤務体制の変更については多くの業務改善の意見が出されています。議事録には話し合い変更したことが色を変えて記載しており出席できなかった職員にわかりやすいよう工夫しています。法人代表である院長とは往診の際や親睦行事等があり、現場を見もらい話をする機会があり、管理者は年に1度は個別面談を行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の特性を生かせる仕事を任せたり、介護職員処遇改善加算や時差勤務手当、資格手当等の支給、資格試験の補助がある。勤続年数に応じて贈答品の授与がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内に研修学習委員会を設置し、職員の研修機会の確保に努めている。また、職員の勤続年数など職員に合った研修会に行く機会を設けている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府や舞鶴市のグループホーム連絡会の交換研修、研修会、意見交換会を通じて、同業者との交流を図っている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、本人に関する情報を伺ったり、本人の困っている事や望んでいる事を確認した上でサービスを提供する様にしている。提供出来る事、出来ない事を明確に話すなどし、納得を得る事で安心を確保している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、本人に関する情報を伺ったり、ご家族の困っている事や不安な事を確認し、対応している。見学时、申込時にも伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時や、利用申し込み者を対象に意向確認を行う際、相談に応じ望んでおられるサービスを提供する様に努めている。必要時には他のサービス、事業所の照会をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事(掃除・食事準備・洗濯物たたみ)を共同で行い、助け合いながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者に関わる事柄については電話などで連絡をとる様にしたり、利用者の生活の様子を写真と共に報告するなどしている。また、行事への参加を求めたり、散髪や通院の同行を依頼し、来所いただく機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・親戚の面会や電話の援助を行っている。友人の来訪がある。	コロナ禍以前には、親戚や友人の来訪がありゆっくり過ごしてもらえよう支援したり、地域行事への参加や買い物と一緒にいった際に以前からの友人に出会ったこともあります。家族との外出では自宅や墓参りに出かけたり、行きつけの美容室に通っていた方もいます。	

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握した上で、定期的に座席の見直しをしたり、一緒に家事やレクレーションを行いながら共同生活を送っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の生活に関する手続きの支援や、退所後も行事を案内している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の面談時に生活歴や身体状況、趣味、意向をアセスメントシートに記載し、今まで利用していた事業所からも情報を得て、意向の把握に繋げている。入居後は本人の思いを聞き、ミーティングで情報を共有している。	入居時には在宅で利用しているサービス事業者や施設から情報を得て、本人や家族と面談を行い生活歴や趣味嗜好、習慣等を聞き取り思いや意向の把握に努めています。入居後は日々の関わりの中で得られた情報を記録に残し、好きなことや好まないこと等特に注意することを記入した部分にラインを引きわかりやすいようにしています。意思疎通が困難な方は日々の表情や言動から汲み取りミーティングで話し合っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より本人や家族より情報を収集し、入居後にも得た情報を更新し、職員同士で共有、把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の家庭での過ごし方を把握し、医療と連携をとりながら無理のない生活が送っていただける様にしている。また、引継ぎやミーティングで職員同士が情報を共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を元に、職員だけではなく、医療関係者、作業療法士などからも意見をもらい検討して計画を立てている。4ヶ月ごとにモニタリングと見直しを行い、利用者の状況に変化があった際は都度、再アセスメントと見直しを行っている。	利用者や家族の思い、アセスメントの基サービス担当者を聞き、介護計画を作成しています。毎月ミーティングで利用者の状況を確認し、4か月毎に再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開き見直しています。サービス担当者会議に出席できない医師や訪問看護師、薬剤師等に照会し意見を聞いて介護計画に反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にプランの内容を実施した場合はその事を番号で記入するようしており、その結果を踏まえてミーティングで話し合い、モニタリングにより次の計画の見直しを行っている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	疎遠になっていた家族との再会を調整したり、家族の要望に応じてマッサージの方にきていただいたり、認知症カフェへ出かけられる支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	災害時の消防団の協力など、地域資源を把握し、安全な生活が送っていただける様に努めている。また、保育園、小学校の運動会の招待や地域のお祭りなどの行事の情報を提供していただき参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、今までのかかりつけ医を継続できることを伝えて選択してもらっている。かかりつけ医と主治医意見書や居宅療養管理指導を通じて、生活の注意点などの指導を受け、必要時は通院または往診を依頼している。	入居時にかかりつけ医を継続できる事を説明し、全利用者が協力医の往診を月に2回受け、専門医を継続している方はおり家族と受診してもらっています。同法人の訪問看護の来訪が週に2回あり健康管理を受け、医師とも連携体制が整えられています。月に1度作業療法士による訪問リハビリを受けたり、必要に応じて訪問歯科やマッサージを受けている方もいます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間体制で医師、看護師に連絡がとれ、対応していただいている。生活の様子やバイタル測定の結果などを定期的に報告し、急変時には速やかに報告し、指示を仰ぎ対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人とご家族の希望に応じ、医療機関との情報交換と話し合いにより、法人全体で早期退院の体制をとっており、事業所の状況を理解いただいている。また、法人の医療機関との連携もとれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取り指針についての説明を行い、意向の確認をしている。重度化した時点で再度事業者の出来る範囲も説明しながら意向確認を行っている。	入居時に重度化や終末期の対応指針にそって説明し、実際の重度化がみられた時に改めて医師から利用者の状況を説明し、またホームでの対応も家族と話し合い看取り支援に取り組んでいます。家族の面会が増えたり泊まり込む方もおり協力を得て職員は利用者や家族に寄り添い、医師や訪問看護と話し合いながら支援しています。支援後は振り返りを行っています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時にはマニュアルがあり対応している。医療機関との連携についても見やすい所に掲示している。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定ホーム独自の避難訓練と昼間を想定した併設しているデイサービスとの合同避難訓練、風水害避難訓練を行っている。消防署の方にきていただき避難誘導時のアドバイスをもらったり消火訓練に協力いただいている。	年に2回行う消防訓練の内1回は消防署の立ち会いの下、昼夜想定し通報や初期消火、利用者と一緒に避難誘導の訓練を行っています。また風水害の災害時の避難場所等の確認を行い、法人として3日分の備蓄をしています。町の訓練には利用者と一緒に参加し、訓練については運営推進会議で報告をしています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人主催の接遇についての研修を受け、ミーティング時に伝達し、周知している。言葉かけは尊厳が損なわれる事がないような言葉かけを心掛けている。新人職員には接遇のDVDを見てもらっている。	接遇マナーをはじめ、虐待や認知症ケアについての研修を行い、職員は利用者の尊厳を守ることやコミュニケーションの取り方等を学んでいます。呼称は苗字で丁寧語を基本として関わり、不適切な対応があれば都度注意しています。希望があれば同性介護にも対応しプライバシー保護に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中での些細な思いを見逃さないように気を付け、分かりやすい表現にかえたり、選択肢を持って問い掛け、職員の誘導にならないようにしている。表現の難しい方については普段の反応を見ながら対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ本人のペースを優先するように心がけているが、他の方との兼ね合いや健康上好ましくないと思われる時などは業務優先でさせていただく事がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人が好まれる服を購入したり、選択できない方は家族に好みを聞いたり普段の様子を見ながら配慮している。また、ご家族にご本人が気に入っていた服や小物を持って来ていただく事もある。可能な方は美容院を利用され好まれる髪型にさせていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の希望を取り入れ、栄養士のアドバイスを参考にしている。配膳、片付けなど携わってもらい、職員と一緒に食事をします。個々の好みや食べやすさ、栄養価を考え、形態についても個人に合わせている。	献立は昼食は業者の温めて提供するものを使用し、それ以外は旬の物や季節行事に合わせて日々職員が考え手作りし、毎月栄養士に評価やアドバイスを受けています。利用者には混ぜたり箸を並べる、食器拭き等に携わってもらったり、プランターで育てたプチトマトと一緒に収穫しています。職員も一緒に食卓を囲み食べ、3か月毎の外食は難しくなり代わりに弁当をとることに変え食事が楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月1回管理栄養士にメニューを見ていただき指導を受けている。普段の様子や体重、血液検査の結果を考慮し、食事形態や量の調整を行っている。水分補給は常にすすめている。		

グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	可能な方法で個々に応じた口腔ケアを行っている。(口腔スポンジ、ケアシートの使用など)また、3ヶ月に一度歯科往診を受け、指示を仰いでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、排泄のパターンを把握、記録しながら、個々に合わせたトイレの案内など失敗やオムツ類の使用が減らせる様にしている。	日々の記録から排泄パターンを把握し、座位の保持ができる場合にはトイレに行くことを基本とし、個々のタイミングでトイレに行けるように支援しています。日々申し送りや連絡ノートで提案がありその人に合わせた支援をすることで退院後の方が元の状況に戻せたり、入居後失敗が無くなり紙パンツから布の下着に変更した例もあり自立支援に取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食品の提供や水分補給に努めている。風船バレーなど体を動かせる機会を設け、医療の処方を受けながら便通の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日として曜日の固定はあるが、入浴時間などについては、体調や、本人の意向を考慮している。また、断られる方や、決まった曜日以外でも希望がある際にはそれに応じた対応をし、無理のない様努めている。	入浴は週に2回を基本とし職員の状況により時間帯を決めていますが希望や拒否があれば変更しています。入浴剤を使用したりゆず湯の季節湯を行ったり、利用者と会話や歌などを楽しみながら一人ひとりの好みも考慮し気持ちよく入ってもらっています。希望により回数を増やしたり、ボディソープを持参している方もおり個別に対応しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の中で、年齢や体力・習慣に応じて居室やソファで休憩や就寝していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	いつでも薬剤の内容が把握できるようになっている。服薬の支援については複数人での確認を行い、服薬の際には日付けと服薬時間・名前を読み上げ確認している。変更があった時には、連絡ノートや記録により把握出来るようにし、症状の変化については医療との連携と訪問により対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな雑誌をみられたり、好きな歌を唄ったりして楽しい時間を過ごしていただける様工夫している。		



グループホームさくらプラザ倉梯

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	認知症の進行、体力低下により買い物や散歩に出掛けられる方がおられなくなったが、季節ごとの行事や外食など定期的に外出の機会を設けている。	コロナ禍以前には、日常的な散歩や買い物に行ったり、外出行事としても初詣や季節ごとの桜や芝桜等の花見、紅葉狩り、鯉のぼりを見に行ったり外食にも出かけていました。現在はほとんど出る機会がないため、プランターの水やりや中庭での外気浴等、外気に触れる機会を作っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理可能な方は、決められた金額をお渡しし、残金が少なくなればお渡しする様になっています。ほとんどの方が管理能力が低下しておられ、欲しい物については、家族了承を得て、立替払いの対応となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、電話をかけていただいたり、取次を行っている。年賀状には本人に一筆書いていただいたり、文字を書くのが難しい方は職員が代筆しやりとりを行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは午前・午後とで日差しの当たる場所が変わる為、その都度カーテンや照明で室内の明るさを調整している。温湿度計や、利用者の体感を聞き空調に配慮している。季節に合わせて飾りを壁に飾っている。	共有空間は大きな窓があり陽当たりが良く、日差しの強いときにはカーテンを使用して調整しています。窓際にはソファを配置し外を見たりテレビを見るなど思い思いに過ごせるよう配慮し、生花や季節ごとに利用者で作った壁飾り、写真等を掲示し、季節を感じれるようにしています。毎日換気や掃除を行い、利用者にも手すりふきなどに携わってもらい清潔保持に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席に配慮したり、居室やソファで過ごしていただくなどして対応している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具などを持って来ていただいている。また、家族の写真や、家族からのプレゼント、ご本人が好まれる物を置かせていただいている。	入居時に使い慣れたものを持ってきてもらうように説明し、大切にしていた鏡台や仏壇などを持参する方もおり、配置は本人や家族と相談して決めています。孫や家族の写真を飾ったり、ぬいぐるみや雑誌などを傍に置いている方や趣味の裁縫道具や俳句・短歌集を置く等、その人らしい居室となっています。生活習慣や状況に合わせてカーペットを敷き布団で休むことも可能です。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示を分かりやすくしたり、それぞれの部屋に表札を掲示している。また、衣装ケースなどは中に入っている物を引出しに表示している。動線には危険な物を置かないようにしている。		